第三者評価結果

事業所名:保育園キディ百合丘・川崎

A-1 保育内容

 A-1-(1)
 全体的な計画の作成

 A-1-(1)-①
 (A 1)

 【A 1】
 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。

<<u>コメント></u>

全体的な計画については、理念、保育方針に基づき同一法人の園で共通の書式を使って作成しています。職員間での共有に力を入れて おり、全スタッフ会議の前日までに園長、主任、2人の副主任が現状の計画を見直して、翌年度の原案を固めます。今年度は副主任の1 人は看護師であるため、原案の段階から健康・衛生面について十分に踏まえた内容になっており、その後、全スタッフ会議で検討し、 決定します。決定後は、その内容を十分理解するために各クラスのミーティングで該当箇所を中心に理解を深めています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

b

温湿度計の横に適切な室内環境温度等を明記し、温度管理を行っています。土曜日は職員全員で掃除に当たり、衛生管理に努めています。集合住宅のワンフロアで運営している保育園のため、各クラスをパーテーションや棚で仕切り、さらに各保育室にコーナーを作っています。子どもたちが制作をしたいと思った時など、活動を分けるために棚を移動させて広い空間を作っています。ダンスの練習など、団地の集会所を借りて行う活動もあります。また、コロナで異年齢合同保育が難しいため、戸外保育の予定などは時間調整をしています。声の大きさなど、注意はしていますが、音については対策が難しい状況です。活動内容に配慮し、主任は担任同士の連携が進むよう努めています。

[A3] A-1-(2)-2

一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

а

〈コメント〉

園の標語である「個性、可能性、個別、Love」の一つである「個性」について、方針の解説「キディスタイル」では「『個性を認める』」とは言い換えると『ありのままの姿を認めてあげる』である」と記しています。園ではこの方針に基づいた保育を実践しています。子どもの欲求を受け止められるように、アンガーマネジメントの研修を行っています。子どもの気持ちに沿った対応が難しいクラスでは担任が主任に相談し、いろいろな職員がそのクラスに入るというサポートを受けています。また、子どもへの対応が気になる職員についての報告が主任に上がってきたときは、主任自身がそのクラスに入って様子を見たうえで、本人にアドバイスをしています。

[A4] A-1-(2)-3

子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

а

基本的な生活習慣については、自分で行えることを少しずつ増やせるように個別に援助しています。顔写真や自分のマークを置き場所 に貼ることで、持ち物を出し入れする場所を理解し、自分で支度ができるようにしています。着替えの練習を始める時期には、着脱し やすい服装をお願いするなど保護者と連携して行っています。トイレトレーニングは、トイレ誘導のタイミングを把握するために排尿 時間の一覧表を作成して壁に貼っています。トイレに行ったらシール帳にごほうびのシールを貼り、さらに排尿したらキラキラシール を貼って子どものモチベーションを高められるよう工夫して進めています。 [A5] A-1-(2)-@

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

а

<<u>コメント></u>

0~2歳児クラスでは、おもちゃをとりやすい場所に置くことで、子ども自身が選べるようにしています。3~5歳児クラスでは、遊び始める前にクラスで何をやりたいか話し合っています。園周辺には公園が複数あり、自然林を生かした公園も近くにあって戸外の遊び場所が充実しています。他園の子どもや近隣住民と接する機会にも恵まれています。コロナ禍で地域との交流が制限されていますが、「勤労感謝訪問」では、消防署や福祉事業所、すし屋や美容院など数ヶ所を回り、ハロウィンのお菓子のお礼をしています。夏季にはエントランスにビニールプールを置いて水遊びも行っています。

A - 1 - (2) - (5)

【A6】 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。

а

〈<u>コメント></u>

保育室は十分な広さがあり、子どもの活動や衛生管理がしやすい環境となっています。横長の低い棚を置き、片面にはおもちゃをしまい、もう片方の面に鏡やそろばんなどを付けたビジーボードを掛けて、子どもが自ら遊ぼうとする意欲を育てています。ビジーボードの棚が間仕切りにもなり、寝る場所と食べる場所の分離だけでなく、個々の発達過程に応じた過ごし方が可能になっています。また、0歳児クラスは、月齢などにより発達の差が大きいので、週案は個別に作成し、個々の発達状況に即した計画を立てています。職員を基準よりも多く配置し、計画に沿った丁寧な関わりをしています。週2回開くクラスミーティングでは必要に応じて調理師・栄養士も出席し、離乳食や偏食など食事提供方法についての確認、検討も行っています。

A - 1 - (2) - 6

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。 b

〈コメント>

0~2歳児クラスミーティングを月1回、各クラスのミーティングを月2回定期的に行い、担任同士で綿密に連携をとりながら保育の計画 を立てています。動きが活発になるので、室内では指をはさみそうな箇所を点検し、戸外では行程の危険箇所などを写真で示した散歩 マニュアルを作成して、安全な環境を整えています。また、リトミックを月2回行い、音やリズムに合わせて体を動かしています。現在 コロナ禍で、地域交流は難しくなっています。

A - 1 - (2) - 7

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。 а

くコメント>

3歳児クラスから当番活動を始め、本を片付ける、いただきますのあいさつをするなど、年齢に合った役割を担っています。他のクラスと合同で行う戸外活動、運動会の組立体操、壁面に飾る共同制作など、友だちと楽しんだり協力して取り組む活動を行っています。そのほかに「スポーツタイム」「アトリエタイム」を設けています。スポーツタイムは週1回あり、マット、跳び箱、鉄棒、縄跳びなどで基礎体力をつけています。月1回のアトリエタイムでは、臨床美術士の資格を持つ講師が、決まった題材の制作ではなく、好きなように木材を組み立てて色を塗るなどといった、子どもの自由な創作意欲を引き出す活動を行っています。5歳児クラスからは「ABCタイム」を通じて異文化交流を体験しています。

[A9] A-1-(2)-8

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

障害児加配保育士として障害のある子どものサポートにあたっています。通常は、マットを敷いてパーソナルスペースを確保することで落ち着いて過ごせています。興奮状態になったときにクールダウンできる部屋を設置し、広い廊下も気持ちを落ち着かせる場として利用するなど園全体でサポートしています。個別支援計画を作成して、毎月全スタッフ会議で報告しています。併行通園先の療育センターの職員が来園した時にカンファレンスを行い、園と療育センターでの様子を共有しています。エキスパート研修など障害児保育の研修を受講しています。障害のある子どもの保育に関する情報を保護者へ伝えることはまだ十分ではありませんが、今後、園の考え、基本的な取組などを保護者に伝えていくことが期待されます。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b

<コメント>

延長利用時間は、18時に補食を提供したあとは、絵本、塗り絵、折り紙などおだやかに過ごせる遊びの時間や、大きな車や木製のままごとなど特別感のあるおもちゃも延長時間用に用意しています。個々の子どもに関する引き継ぎ事項は「受け入れ表」に記入し、お迎えに来た保護者に該当欄を指さしながら確実に連絡事項を伝えています。現在、0~2歳児クラスは、コロナ感染防止の対策として、残っている子どもが少なくなっても、できるだけ部屋を分けて過ごしています。感染対策により、異年齢児で過ごすことが少なくなっている状況です。

A-1-(2)-10

【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

а

(コメント>

5歳児クラスでは、一日の流れや持ち物を示して自ら準備したり時計を見て行動する練習を行い、「〇時にごちそうさまです」「あと10分たったら何時になる?」など時間を意識するようにしています。またゲームや手遊びを通して英語に親しむABCタイムを月に1回設けています。年明けから午睡を無くし、その時間に外へ出たり、別室でワークブックに取り組んだりしています。ポケットにハンカチ、ティッシュを入れて持ち歩くことも練習しています。保護者には懇談会や個人面談で就学に向けての必要な内容を伝え、不安を解消できるよう努めています。クラス担任は指導要録を作成し、各小学校を訪問したり、電話などで情報共有をしています。オンラインで行われる年長者会議で、他園と情報交換を行っています。

 A-1-(3) 健康管理
 第三者評価結果

 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。
 b

<コメント>

「健康管理年間計画」を立てて保健指導を行っています。入園時に子どもの健康について説明し、キディガイド(重要事項説明書)にも詳しく記載しています。また、保健だよりを毎月発行し、園の取組やアドバイスを保護者に伝えています。子どもの体調悪化時は、保護者が来るまでの間休めるように事務室に簡易ベッドを用意しています。個人ファイルの背表紙にアレルギーや熱性けいれんなどのマークを付け、子どもの健康に関する情報がすぐにわかるようになっています。職員は全スタッフ会議で外部講師による救急対応やSIDS対応の研修を受けていますが、保護者に対しての情報提供は行っておらず、今後の課題となっています。また、「急病マニュアル」「感染症対策マニュアル」など症状別のマニュアルはありますが、健康管理全般を網羅したマニュアルはなく、今後整えていくことが期待されます。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

<コメント>

0、1歳児は隔月、2~5歳児は年3回嘱託医による内科健診を行っています。また、歯科健診は年1回実施しており、事前に保護者から質 問を受付け、医師に聞いて、後日保護者に回答を知らせています。健診結果は健康記録ノートに記載し、それぞれの保護者と担任に周 知しています。健診結果を受けて、歯の大切さを保健指導に生かしています。また、肥満傾向があるなどの子どもについては、クラス 担任、栄養士、保健師が保護者から聞き取りを行って給食の提供のしかたなどを検討しています。全体的な結果については、「保健だ より」で知らせています。

A-1-(3)-3 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

<コメント>

アレルギー疾患、慢性疾患の子どもに関しては個々の子どもの状況を細かく把握し、医師に相談のうえ、園生活における流れを決めています。アレルギー食の取り違えを防ぐため、食器を分け更にラップに表示し提供しています。アレルギー除去食を食べる子どもが通常食の子どもと接触することでアレルギー反応を起こさないよう、テーブルを離し、アレルギー除去食を先に配膳しています。0~2歳児クラスでは食べこぼしが多いので、食後十分な清掃を行い、通常食の子どもたちは着替えています。保護者には入園時にアレルギーについて丁寧に説明し、ハウスダスト等のアレルギーについても報告を求めています。また、保護者に対して園にお菓子などの食品を持ち込まないように伝えています。

A-1-(4) 食事 第三者評価結果 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a

くコメント>

クラス担任と栄養士が離乳食面談を行い、保護者と連携して発達に合った段階の離乳食を提供しています。また、2ヶ月に1回食育だよりを発行しています。栄養士が作成した「食育年間計画」を保育の指導計画に組み入れ、子どもが食に対して興味をもてるように、月1回クッキングや野菜の皮むきなどの食育を行っています。「すいか割り」「いも掘り」「魚の解体ショー」「お餅つき」「鏡開き」のような食に関連する行事も多く開催しています。盛り付けの時に子どもに食べられる量を確認しています。ソースが苦手ならソースをかけない、麺が食べられない場合はごはんを提供するなど、個別に対応しています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

〈コメント>

食事は薄味で提供しています。各クラス担任が毎日残食量、考えられる残食理由を記録して表にまとめ、月1回、園長・主任・保育士2 名・栄養士・調理師・看護師で食育会議を開いて検討しています。会議内での意見を反映し次回の献立作りに生かしています。また月2 回厨房ミーティングを開き、塩分量の計算や厨房内の工程を検討しています。恵方巻や深川めしなど、毎月行事食や郷土料理をメ ニューに取り入れています。3~5歳児は「サンマの食べ方講座」で旬の食材を楽しんでいます。園のオリジナルメニューとして、果物 の代わりにりんごジュースとすりおろしたにんじんで作った「キディジュース」を週3回提供しています。

A-2 子育て支援

| Α- | 2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
|----|---|---------|
| | 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| ╽╽ | | |

登降園時の情報は、電話だけでなく連絡メールシステムでも受け付けています。引き渡し時には、子どもの様子などを口頭で丁寧に行っています。日常的な連絡は、乳児は連絡帳で、幼児は玄関先に「できごとノート」として掲示し、その日の活動を知らせています。乳幼児に関わらず必要に応じてメール配信を活用しますが、園全体のお知らせには、紙資料とメールの両方で情報発信しています。懇談会を年度末と年度初めに行い、年度末には、一年の振り返りと進級について伝え、年度初めには、今年度の目標を説明しています。個別面談、保育参観、保育参加、行事などで子どもの姿や園の方針を伝えています。家庭状況や保護者とのやりとりは、必要に応じて記録しています。2023年8月以降には、園業務全体をアプリ化する予定にしており、このシステムの導入後には、保護者と園の連携も更に深まり、子どもの成長を共有できると考えています。

| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | b |
| | |

<コメント>

登降園時には、保護者との情報交換を丁寧に行っています。欠席の場合は欠席理由を聞いています。申請の送迎者が変更になる場合は、事前に連絡がなければ、確認が取れるまで子どもの引き渡しをしていません。また、送迎は20歳以上とするなど、徹底した子どもの引き渡し体制を整えています。保護者と子どもの安定した関係が保てるように一人ひとりの保護者の味方であり、寄り添う保護者支援を基本としています。忙しい保護者が適切に休息をとり、心と身体を労ることが大切とする考えから、保護者を応援するレスパイト支援も行っています。保護者からの相談は、担任と共に園長、又は主任が同席し、対応しています。相談内容は「保護者支援経過記録」に残しています。さらに支援をしていきたいとしています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

а

〈コメント>

登降園時、活動時、給食時、視診、保護者との関わりなど項目ごとに確認する「児童虐待予防のチェックリスト」で日常的に確認を行っています。乳児は各週、幼児は毎週のクラス会議で虐待の兆候などについて職員間で確認し、兆候がある場合は、園長、主任、看護師で共有しています。可能性がある家庭は、保護者の思いを把握するため積極的にコミュニケーションをとり、できる限り情報収集し、北部児童相談所や区の保健師など関係機関と協議を行います。園の虐待防止委員会から職員に周知され、園全体で援助・支援を行い、記録を残しながら経過観察をしています。職員は、定期的に人権擁護に対するセルフチェックを行い、自身の不適切な保育の確認をしています。集計結果により、否定的な言葉や行動について「人権宣誓書」に明記し、肯定的な言葉を意識した保育実践に努めています。人権擁護に関する取組は、重要項目とし、今後も引き続き実施していくとしています。

A-3 保育の質の向上

<<u>コメント></u>

保育活動の評価・反省を各クラスや職員会議で行い、年度末に総合的な振り返りや見直しをしています。職員自身の自己評価は年2回、 定められた自己評価シートで園長・主任が確認し、評価をしています。一人ひとりの自己評価を基に必要な保育技術や保育能力の向上 に努めています。職員間の連携が日常的にスムーズに行われ、問題が生じたとしても皆で意見を出し合い、改善策を共有し、実践に繋 げています。園環境を整え、保育士の専門的な知識の向上に努めていますが、まだ、十分ではなく、さらに人材育成の取組を強化して いきたいとしています。